

第5章 計画段階環境配慮書案に対する市長意見及び事業者の見解

計画段階環境配慮書案に対する市長意見及びそれに対する事業者の見解は、表5-1に示すとおりである。

表5-1 市長意見及び事業者の見解

市長意見	事業者の見解
1 今後、ルートを検討に当たっては、地下水の保全や活断層の安全性に十分配慮するとともに、病院や学校等の社会的環境も考慮すること。	ルートを検討に当たっては、地下水の保全や活断層の安全性に十分配慮するとともに、病院や学校等の社会的環境も考慮してまいります。
2 京都市は、地下水が豊富であり、生活や産業等において幅広く活用されていることから、地下水の水質及び水量への影響を可能な限り回避・低減するため、十分な調査及び配慮を行うこと。	地下水の水質及び水量への影響を可能な限り回避・低減するため、専門家の助言を受けつつ、十分な調査及び配慮を行ってまいります。
3 本意見に基づき、今後の事業推進に当たっては、地下水をはじめとする京都の豊かな自然環境、文化財、市民生活や経済活動などに影響が及ばないよう、丁寧な調査と説明を行うこと。	今後の事業推進に当たっては、地下水をはじめとする京都の豊かな自然環境、文化財、市民生活や経済活動などに影響が及ばないよう、丁寧な調査と適切な機会を捉えて説明を行ってまいります。